

釧路湿原自然再生協議会  
第21回 森林再生小委員会  
議事要旨

日時：令和3年11月12日（金）13：30～15：00  
場所：釧路地方合同庁舎5階 共用第1会議室

1. 開会
2. 議事
  - 1) 雷別地区自然再生事業の実施状況について
  - 2) 達古武地区自然再生事業の実施状況について
  - 3) その他
3. 閉会

事務局

（開催にあたっての協力依頼事項の説明）

（資料の確認）

（委員長へ進行依頼）

【議事1. 雷別地区自然再生事業の実施状況について】

事務局

資料に基づき内容説明

（資料1 雷別地区自然再生事業の実施状況について）

委員

保護管を付けたものと付けていないもので、生育状況に違いはあったか。

事務局

栽植した100本のうち、保護管を付けた50本は、現段階で7割程度生存している。残りの50本がササからの被圧、エゾシカやエゾユキウサギからの食害などによって相当数枯死したため、植樹当初から保護管を付けるのが重要だったのではないかと考えている。

委員

保護管は、樹木の成長に伴い破損するまで放っておくのか、それとも回収もしくは再利用するというのが基本的な方針なのか。

事務局

現状では保護管が樹木の成長により破裂、脱落することを期待するのは厳しい。自然に還る素材ではないため、環境に配慮し、見回りながら人の手で撤去することになる。

委員長

プラスチックの問題は、世界的な問題であるため撤去した方が良い。プラスチックではなく紙製などのチューブはあるか。放置してもきちんと分解されるようなものはあるか。

事務局

そういったものがあるのか調べることも含め、今後検討したい。

委員長

なるべくそうした点にも配慮し、有用な資材の導入なども検討していただきたい。

委員

保護管の高さは1.5 m～2 m程度か？

事務局

1.8 mである。

委員

保護管を超えて枝や成長点が伸びて、被食されたという例はあるか。私たちの経験から、この段階で保護管を外した場合、エゾシカによる被害が広がる可能性があるのではないかと思った。どのような対策を考えていらっしゃるかお聞きしたい。

事務局

保護管の高さを1.8 mにしているのは、エゾユキウサギによる食害を防ぐためである。エゾシカからの被害はあまり想定していなかった。樹高が2 mに達した樹木は、保護管を外すと倒木する場合もある。様々な状況を加味しながら委員のご意見を参考にさせていただき、被害に遭わないように、上手く成長にさせられるように進めていきたい。

委員長

トラストサルン釧路が植栽をしている場所ではそういった問題が起こっているということである。保護管は、いつかは外す必要があると思うが、確認しながら管理し、その結果を報告していただきたい。

雷別地区自然再生事業は、まだ現況が見えてない。資料1の9ページの、特に笹地14に

については、いったい何がなされて実際どうなったのかが見えない。これまで行ったことの確認をお願いしたい。来年はこの辺の現在の状況、実施したことがどの程度上手くいっているかについて全体的に把握しなければならないと思う。

事務局

笹地14は、試行実験区として設定し、今後の施業の進め方を検討することとしていたが見いだせなかったので中断し、それ以降施業を行っていない。今後、現地を確認し植栽も含め実施方針を検討していきたい。

笹地10～13は地がきを行い、母樹がまとまっている箇所は、天然更新により自然を再生していきたかったが、中々うまくいかなかった。その後植栽を行い、ツリーシェルターを付ける前は、エゾシカやエゾユキウサギにほとんど採食されたという時もあった。経過を含めて失敗例等が今後のモデルになると思われる。「こうしたことを実施したが上手くいかなかった」「その後これをやったことによって徐々に良くなってきた」というように、失敗例も載せた上で今後のモデルを作っていきたい。成功例や失敗例、良い点などをまとめ、来年は分かりやすいように報告させていただきたいと思う。

#### 【議事2. 達古武地域自然再生事業の実施状況について】

事務局

資料に基づき内容説明

(資料2 達古武地域自然再生事業 令和3年度(2021年度)の実施状況について)

委員

資料2の11ページにあるように2021年の平均樹高成長量はかなり低い。これはエゾシカの影響だけで捉えられるものなのか。

事務局

今年度の平均樹高成長量は、確かに非常に少なくなっており、また新規食痕率の割合も夏季冬季ともに50%近くある。そのため、今年度は基本的にはエゾシカの影響で成長が低下していると言って差し支えない。エゾシカが、稚樹の頭頂部を食べてしまうことによって、高さ成長ができなくなっているケースがほとんどである。

委員

種苗の育成ノウハウをこれから整理する方向だと思う。雷別も含めて、この地域での苗の育苗を、樹種、多様性という意味からどのくらいの苗の種類が必要になると考えているか。

事務局

達古武地域で育てている樹種のメインはミズナラ、アオダモ、ダケカンバの3つであるが、その他の樹種も育てている。お配りした『釧路湿原達古武地域自然林再生の取り組みの紹介』という冊子の裏表紙に樹木の写真を掲載しており、ここにあるような樹種は補足的に育てている。

#### 委員

冊子では8種類だが、これでは少々足りないのではないか。自然林を作るためには、最低20種類程度は必要ではないか。

#### 事務局

育苗ノウハウの蓄積のため、育苗を継続して行っている。実際には種子が採れた様々な樹種を育苗している。それらをどうやって播いて、どの季節に播いて、どれぐらいの期間で育つというノウハウは集まってきていると思う。恐らく20種類ぐらいの実績があるのでそれらをマニュアルなどに残していければ良いと思う。

#### 委員

資料2の10ページのエゾシカによる柵外の稚樹の食害状況について、この調査での稚樹の本数は228本となっている。11ページの新規食痕率の割合のグラフでは2014年の頃から調査されているが、これらは同じ個体を見ているのか。

#### 事務局

基本的には追跡調査を行っているが、採食されて枯死するものが出るため、分母が200以上になるように調査する樹木を追加して調査をしている。

#### 委員

食べられて枯死していくものの割合は、毎年同じような傾向にあるか。

#### 事務局

エゾシカ捕獲事業を行ってからは、枯死する樹木は少なくなった。基本的には、平均樹高を見て、その推移を追っていくことで、エゾシカの影響は評価できると考えて良い。

#### 委員

アオダモ53本などがある程度残っていることから、釧路湿原の周りのほかの地域と比べると、エゾシカの被害は軽いと思う。周辺地域では稚樹が確認できず、調査ができない場合がほとんどである。それでもやはり天然更新には至ってないという判断になるのか。

#### 事務局

植栽を開始した時期にはエゾシカの影響が強かったが、捕獲事業を実施した2016年からは平均樹高がプラスとなった。平均で10cmずつ成長しており、この状態が続けば、エゾシカの影響を脱するくらいまで成長できるのではないだろうか。近年はエゾシカの影響が強い地域が変化していることもあり、東部の尾幌や厚岸町ではエゾシカの影響が非常に大きい。以前はアオダモなども見られたが、一時期に一斉に採食されてしまった。それに比べると捕獲の効果で、樹木の成長状況はとても良くなっていると思う。

#### 委員

エゾシカによる被食の影響調査結果については、食べられたか、食べられないかということだと思う。例えば、一部が食べられていても被食されたと記録していると思うが、全部根こそぎ食べられてしまった場合は、カウントできないのか、何かでカウントしているのか。

#### 事務局

樹木は基本的にナンバーを付けて追跡調査しているため、枯死した場合でも食痕があるという記録はできる。完全にロストする可能性はあるが、ナンバーが分からないくらい全部食べられてしまうケースは、稚樹に関してはほとんど無いと考えている。

一方で、資料2の12ページで紹介した林床植物の場合には、完全になくなってしまう植物というのは当然ありうるため、枯死するような影響は食痕率では把握できていない可能性がある。

#### 委員

資料を見ていると、調査結果に毒草は入っていないが、バイケイソウなどの毒草などは、食べられないだろうから調査しないということか。

#### 事務局

今回調査対象としている20種類は、基本的にエゾシカが食べるタイプの植物である。シダの仲間などのエゾシカが食べないタイプ植物は、今回調査対象にはしていない。知床や阿寒などではエゾシカが食べない植物が非常に増えているが、釧路の場合はそこまで顕著ではない。この調査では、食べられやすいものがどのように減っていくのかを中心に調査している。

#### 委員

フィールドでは毒草でありながら食べられている場合も見かけるため、そういうものも含めた調査が必要なのではないか。

事務局

参考にさせていただく。

委員長

資料2の5ページにある育苗植栽の実施状況については、面積ベースで90%が終わったということ。しかし、実際にはカラマツ林が上層を占めており、壮観的にそれほど大きな自然林への変化があったというようには見えないと思う。今後は、植栽などが上手くいっているのかも含めて検証し、将来に向けて現在上層木にあるカラマツ林と世代交代させていかなければならない。それがおそらく最終的な目標になると思うが、今後の計画について説明していただきたい。検討が未熟であるならば、次年度に向けて議論していただきたい。

事務局

将来的な計画は、まだ熟度の高い検討ができていない。例えば、樹木については樹高のみの測定となっているため、今後は胸高直径などを測定し、広葉樹のボリュームがどのくらい増えていったかを把握できたら良いと考えている。今後、実施計画に反映していくように検討を重ねていきたい。

委員長

広葉樹のボリュームがどのようになればその後どうするのかなど、次のアクションプランに活かせるような、全体計画が必要だという気がする。全体像の検討をお願いしたい。

事務局

広葉樹の林になっていく過程をきちんとモニタリングしていかなければいけないと考えている。具体的な方法や結果がどうなったら全体像として成功なのかを、これから検討していこうと思う。

委員長

モニタリングは、実施した計画が目標に向かって上手くいっているか確認するものである。モニタリングを漫然とやっても結果は見えてこない。植栽のアクションがある程度終えたというのは良いが、次のフェーズに入ったと思う。植えた樹木が上手く育つ対策について計画を練ると良いのではないか。

委員

今年は高校生などに対する環境学習プログラムを行ったという報告があった。我々も様々な団体で様々な環境学習を行うが、子供達の参加や生徒の参加には二の足踏んでいた。感染対策はマスクをするといった程度か。それとも何か他にやられてるのか。

事務局

NACS-J（日本自然保護協会）が公表している『コロナ禍における自然観察会の手引き（ガイドライン）』を参考にして、環境学習プログラムを実施している。

事務局

以上をもって第21回森林再生小委員会を終了する。

（終了）